

第16回
草津市地域公共交通活性化再生協議会
通常総会 会議録

平成30年2月8日

草津市地域公共交通活性化再生協議会

第16回 草津市地域公共交通活性化再生協議会 会議録

■日時：

平成30年2月8日（木）13時00～14時05分

■場所：

草津市役所2階特大会議室

■出席委員：

善利会長、立川委員（代理 北村氏）、大西委員（代理 中島氏）、石塚委員、濱田委員、山田（慎）委員、中島委員（代理 渡邊氏）、山崎委員、前野委員、卯田委員、竹中委員（代理 杉江氏）、塚口委員、加藤委員、宮下委員、吉本委員（代理 脊尾氏）、西委員、吉川委員

■欠席委員：

隠岐委員、山田（幸）委員、池藤委員、高田委員、道久委員、芝委員、吉岡委員、南委員、村井委員、竹村委員

■事務局

山本部長、東理事、武村課長、林参事、青木主任、田村主任
（都市計画課 青木専門員）

■傍聴者

0名

■随行者：

1名

1. 開会

【事務局】

本日はご多用の中ご参集をいただき誠にありがとうございます。

ただ今から、第16回草津市地域公共交通活性化再生協議会通常総会を開催いたします。本日の会議が円滑に進みますよう、皆様方にはご協力いただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたり、当協議会会長で、草津市副市長よりご挨拶申し上げます。

【会長】

第16回草津市地域公共交通活性化再生協議会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様におかれましては、ご多用の中、また厳しい寒さの中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、皆様方には、毎回、慎重なるご審議を賜りますことを、心より感謝を申し上げます。

さて、本日は、前回の協議会で中間報告として説明させていただき、多くの意見をいただきました草津市地域公共交通網形成計画の案件のほかに、路線バスやまめバスの運行に関する議案につきまして、ご協議いただきたいと考えておりますので、委員の皆様方にはそれぞれの立場から活発なご意見をいただき、慎重なご審議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日は皆様よろしくようお願いいたします。

【事務局】

会長は他の公務が入っておりますことから、これにて退席させていただきます。

本協議会につきましては、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条第1項に規定される法定協議会として設置いたしております。また、本日の会議は、草津市地域公共交通活性化再生協議会設置要項第7条第7項の規定に基づき、公開で進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、本日の会議の成立についてご報告申し上げます。

当協議会の委員数は29名で、本日の出席者数は17名でございます。ご欠席の7名の委員の方からは議決権の行使を議長に委任する旨の委任状を提出いただいております。このことから当協議会規約第17条第1項の規定により、半数以上の委員に出席をいただいておりますこととなりますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告させていただきます。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。お手元の資料の確認をお願いします。本日の資料は、次第、委員名簿、座席表、資料1から6でございます。もし、不足や乱丁、

落丁等、不具合がございましたら、お申し出ください。

それでは、議事に進ませていただきます。

本日の会議の議長につきましては、当協議会規約第15条第2項の規定により、「総会の議長は、会長がこれにあたる」と規定されておりますものの、善利会長が中座されましたことから、当協議会規約第11条第2項の「副会長がその職務を代理する」という規定に基づきまして、塚口副会長に本日の会議の議事進行をお願いいたします。

それでは、副会長よろしくをお願いいたします。

2. 議事

【副会長】

代理で議長を務めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

協議に入る前に、当協議会規約第22条第3項に、「議事録は、議長及び当該総会に出席した委員のうちからその総会において選任された議事録署名人2名以上が記名押印しなければならない。」との定めがございますので、ご出席いただきました委員の中から、山崎委員と宮下委員に署名人をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(1) まめバス「草津駅医大線」の増便について

【会長】

それでは、審議に入りますが、お手元の次第でございますように議事が4件、協議が1件、報告が1件ございます。議事4件につきましては承認事項でございますので、説明の後で皆さんにお諮りさせていただきます。

1点目の議事は「まめバス「草津駅医大線」の増便について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

議第1号 まめバス「草津駅医大線」の増便について、草津市地域公共交通活性化再生協議会規約第18条第5号の規定に基づき、承認を求めるものであります。

2ページをご覧ください。

草津駅医大線の概要や増便の経緯についてご説明いたします。

当路線については、草津駅や南草津駅から滋賀医科大学付属病院や、県立障害者福祉センターなどの福祉ゾーンをつなぐ路線であるため、高齢者や障害者などの交通弱者の利用も多い路線となっております。具体的な運行ルートについては、右の図のとおりとなっております。

現行のダイヤについて、運転手の法的な拘束時間の関係から、例えば復路の場合、大学

病院において12時から15時までは運行の空白時間帯が発生しており、以前から「病院にいられても診察時間が長引くと家に帰るバスがない」などといった利用者からの不満の声も出ている状況であります。

そのような状況の中、今年度同路線への新たなバス車両を導入することにより、稼働車両が増加することで、同路線の増便運行が可能となりますため、増便することにより、利用者の利便性が高まるとともに、空白時間帯の問題と運転手の拘束問題も解消されるため増便をしたく考えております。

今後のスケジュールといたしましては、4月頃にダイヤ改正後の案内物や市ホームページ等で周知をしたうえで、5月頃に増便での運行開始を目指しております。

増便を行うに際し、バス事業者である帝産湖南交通株式会社さまと運転手の手配など調整しながら実施していく必要がございますので、スケジュールに若干の修正等があるかもしれませんが、増便して運行を実施したく考えているところであります。また、当協議会での承認も必要となりますことから、本日、増便に関する是非をお伺いしたく考えているところであります。

それから、今回の増便につきましては、来年度予算に関する案件となりますことから、3月下旬に開催されます市議会において、運行経費に係る予算が議決されない、あるいは減額された場合は、増便等を行うことができない場合がありますので、予めご了承くださいよう、よろしくお願いいたします。

具体的に増便する時間帯については、3ページをご覧ください。

現在、調整しております時間帯につきましては、12時から15時の間のバスが運行しておりませんことから、この間の時間帯にバスを走らせ、市民ニーズにも対応したく考えているところであります。

資料1の説明については以上であります。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

【副会長】

只今の説明につきまして、ご質問、ご意見がございましたら承りたいと思います。いかがでしょうか。

【立川委員（代理 北村氏）】

増便と言う説明がありましたが、どれくらいの増便を計画されているのか、案の段階で結構ですので分かっている範囲で教えていただければと思います。

【事務局】

現在バス会社と協議しているところですが、1便もしくは2便の増便を考えています。
現在は草津駅と大学病院の間を2台で運行しているところを、3台で運行することで、運転手の拘束時間が軽減されるということで調整を進めています。

【副会長】

他にご質問はございますでしょうか。ご質問も出尽くしたと判断します。
議第1号は承認事項ですので、お諮りさせていただきたいと思います。

《異議なし》

【副会長】

異議がないようですので、議第1号は承認いたします。

(2) 近江鉄道バス「笠山循環線」の廃止について

【副会長】

引き続き、議第2号に移りたいと思います。議第2号「近江鉄道バス「笠山循環線」の廃止について」を、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

議第2号につきましては、近江鉄道(株)で運行している路線の許認可に関わることでありますことから、近江鉄道(株)から説明をお願いいたします。

【立川委員（代理 北村氏）】

笠山循環線は、立命館大学の近辺にお住いになられている学生の輸送を目的としたバスであり、大学の学生からの要望で、大学から笠山地区を運行するバス路線です。

今回この場で承認をいただくのは、道路運送法施行規則第15条4規定の中で、路線の休止又は廃止について地域公共交通会議で協議が調った場合は、廃止手続きができるということですので、今回の廃止について協議いただいて承認いただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

笠山循環線は国道1号バイパスの側道部分で、地先でいうと笠山1丁目1-28から野路東6丁目1-1の0.6kmの区間がこの路線をやめることで廃止になり、その間にある野路中央バス停1つが廃止になります。

南草津駅から立命館大学へのバス路線は非常に本数が多い路線となっており、今回の笠山地区の廃止部分の代替ということで、一部笠山集落内の狭隘区間は運行できませんが、笠山東から大学までの区間は他路線の代替ルートで補完し、ダイヤ再編を予定しています。沿線で通学されている学生さんには減便になりますものの、瀬田からの便や一部南草津からの他路線で補完ができると考えております。

廃止区間の手続きをご協議いただき、承認いただきたいと思います。ご協議のほどよろしくお願いたします。

【副会長】

只今の説明につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

特にないようでしたら、お諮り申し上げたいと思います。議第2号につきまして、事務局案どおり承認ということでよろしいでしょうか。

《異議なし》

【副会長】

異議がないようですので、議第2号は承認いたします。

(3) 地域内フィーダー系統確保維持計画の変更申請について

【副会長】

議第3号「地域内フィーダー系統確保維持計画の変更申請について」事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

議第3号 地域内フィーダー系統確保維持計画の変更申請について、草津市地域公共交通活性化再生協議会規約第18条第5号の規定に基づき、承認を求めるものであります。

2ページをご覧ください。

昨年6月に当協議会にてご承認いただきました地域内フィーダー系統確保維持計画について計画内容を一部変更するにあたり、当協議会の承認が必要となりますことから、お伺いするものであります。

変更箇所といたしましては、バス車両の購入年月および購入等の種別の変更をするものであります。

変更する理由につきましては、当初想定していた車両納車時期が遅れた点と、当初リースで車両購入を検討しておりましたが、一括購入で車両を購入することになった点により、計画を変更するものであります。

詳細につきましては、3ページをご覧ください。

変更箇所を2色で色分けしております。

山田線を運行するノンステップバスは当初平成30年3月に納車することを想定しておりましたが、納車時期が平成30年9月頃になるとお伺いしておりますことから計画の変更をするものであります。

今後、平成30年9月に納車と記載しておりますが、その日にちよりも早くなる可能性もございます。その際は、購入年月を再度修正する形で対応したく考えております。

また、車両購入方法について、当初リースを想定しておりましたが、近江鉄道株式会社さまから車両の一括購入を検討していただくこととなりましたので、今回、リースから一括購入に変更するものであります。

草津駅医大線を運行する小型車両について、当初平成29年12月を想定しておりましたが、平成30年2月、3月に納車されるとのことでありますので、計画の見直しを実施したく考えております。

購入方法については、当初予定どおりリースでの対応としたく考えております。

本日、ご承認いただけましたら、滋賀運輸支局に変更申請を提出したく考えているところであります。

資料3の説明については、以上であります。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

【副会長】

只今の説明につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

【卯田委員】

当初のリースから一括購入に変えられたのはいつ頃なのでしょう。その時期と理由をお聞きしたいと思います。

【事務局】

近江鉄道(株)さんの方でノンステップバスの車両購入のお話を進められており、車両の導入方法の変更については昨年12月頃に話をいただき、庁内で車両の導入方法について検討した結果、一括購入することとなったということでございます。

納車時期は当初3月を想定していましたが、車両の製造が間に合わず、当初の想定よりも遅くなったということで、今回、変更をお諮りしたいと思います。

【副会長】

ご質問、ご意見も出尽くしたようですので、お諮りしたいと思います。議第3号につきまして、ご承認ということによろしいでしょうか。

《異議なし》

【副会長】

異議がないようですので、議第3号は承認といたします。

(4) 生活交通確保維持改善計画（バリアフリー化設備等整備事業）について

【副会長】

議第4号「生活交通確保維持改善計画（バリアフリー化設備等整備事業）」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

議第4号「生活交通確保維持改善計画（バリアフリー化設備等整備事業）」の内容につきましては、現在タクシー事業者において導入検討をされているユニバーサルデザインタクシーに関することですので、詳細につきましては、滋賀県タクシー協会から説明をお願いしたいと思います。

【濱田委員】

資料が3点あります。まず、「地域公共交通確保維持改善事業について」でございます。今回はこの中の、バリアフリー化設備等整備事業で福祉タクシーの導入を行うこととします。

支援スキームとして「協議会（都道府県、市町村又は事業ごと）において、事業の目的・必要施、定量的な目標・効果、事業内容と事業実施者、費用の総額・負担者・負担額等を記載した生活交通ネットワーク計画を策定し、国（運輸支局等）へ提出する」となっておりますので、今回、本協議会にお諮りするものでございます。

次に、生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）の中身について説明いたします。

目的・必要性としては、高齢化社会の進展や障がい者の方の社会進出への対応が重要になると考え、タクシー事業者としてはドア・ツー・ドアの運送を行うことができることから、今後こういった福祉車両が必要になってくると考え、今回導入への審議をお願いするところでございます。

この事業による目標としては、現在、帝産タクシー滋賀には福祉車両がありませんので、今後は誰もが利用しやすいユニバーサルデザインタクシーを導入して、これを皮切りに車両・人員共にユニバーサルデザインに対応すべく取り組んでいきたいと思っています。

事業の効果としては、福祉車両を増加させることで高齢者や障がい者の移動の円滑化を図るとともに、誰もが利用しやすい公共交通の実現が図られ、利用機会の拡大に寄与するということでございます。

ユニバーサルデザインタクシーの導入は帝産タクシー滋賀が行います。現在県内各社統一で行っていますが、身体障害者・知的障害者は運賃の1割引を引き続き行います。

ユニバーサルデザインタクシー2台を導入することによる総事業費は636万5千円で、国の補助として1台あたり60万、計120万の補助を受け、事業者負担が526万5千円となります。

スケジュールとしては、2月に交付決定を受け、3月には申請を行い、5月頃に1台、最終的に12月末までにもう1台購入する計画をしております。

利用者等の意見の反映については、福祉車両の導入をしてほしいとお客様より要望があったため、申請をしたということでございます。

今回は、草津市のみ説明しておりますが、他市でも要望されていることをお知らせいたします。

最後になりますが、導入予定の「ジャパントクシー」は、今後のタクシーの見本になる車両ということで、トヨタが昨年10月に新しくつくられた車両で、車いすのまま乗車可能であるので、福祉車両としては大変有効であると思っています。また、大容量ラゲージで大型の荷物を運ぶことができるため、訪日外国人等の大型の荷物にも対応できるため、観光にも役立てることが出来ます。

内容については、事前に滋賀運輸支局に相談をし、了解を得ていることを申し上げます。

【副会長】

今日は、運輸支局はお見えになっていませんが、ただいま説明がありましたように、運輸支局にも了解を得ているということでございます。

只今の説明につきまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

【宮下委員】

草津市の他に県下でも実施されているということですので、分かる範囲で台数を教えていただければと思います。

これは、お願いですが、導入された際には、こういったユニバーサルタクシーがありませんという広報を是非綿密にさせていただきたいと思います。

もう1点、これはバス協会さんにもお願いしていましたが、ハード面で車両が充実しても、運転手さんの待遇が大きな部分を占めてまいります。きちんとした研修、利用者の声

をどのように反映されるのか、今後台数を増やすにあたっての計画等がありましたらお聞かせ願えたらと思っております。

【濱田委員】

台数ですが、草津市のほかに、守山市、大津市でも計画中で、総数で6台のユニバーサルデザインタクシーを導入する計画でございます。

広報についてですが、京都で導入時に出発式をされていたので、できればそういったものも計画したいと思っております。

昨年3月末に第1回目のユニバーサルタクシーのドライバー研修を実施しており、2月15日にもユニバーサルタクシーのドライバー研修を予定しています。前は20数名でしたが、今回は60名の参加を予定しています。

【前野委員】

バリアフリー車両が増えることをうれしく思います。導入される車両の資料を見ていると、車いすを乗せる時に助手席を折りたたむとのことですが、介助者も同乗できるのでしょうか。

【濱田委員】

後部座席の横では同乗可能です。

【前野委員】

もう1点、電動車いすでも乗車可能でしょうか。

【大西委員（代理 中島氏）】

たぶん、大丈夫だと思います。

【副会長】

他に、ご発言はございますでしょうか。

ご質問、ご意見が出尽くしたようでございますので、議第4号についてお諮りしたいと思っております。事務局提案どおり承認ということでよろしいでしょうか。

《異議なし》

【副会長】

異議もないようですので、承認ということにいたします。

これで、議事の1号から4号までの審議は終了いたしました。

3. 協議

【副会長】

つづきまして、協議案件である「草津市地域公共交通網形成計画の目標指標について」事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

本日の協議案件となっております草津市地域公共交通網形成計画の目標指標について説明申しあげます。

まず、はじめに参考と書いております資料をご覧ください。

こちらは前回1月に開催いたしました活性化再生協議会において、各委員の皆様から伺いました意見及び計画への反映点を記しました。

前回の会議でいただきました御意見といたしましては6点ございまして、上段の主な意見という欄に記載しておりますとおりであります。

いただきました御意見を踏まえ、どのように反映したかについては、下段に記載しているとおりとなります。

主な意見の6点目に記載しております大津湖南エリア地域公共交通網形成計画と整合を図るべきという御意見をいただきましたが、この点につきましては、後ほど説明します資料6と関連してくる内容でもありますので、後ほど説明させていただきたいと思っております。

資料5をご覧ください。

前回の協議資料を踏まえ、今回新たに目標値（案）というものを付け加えさせていただいております。現在、記載しておりますものはあくまでも案であり、当協議会にて御審議いただき、草津市地域公共交通網形成計画の目標指標といたしましては、公共機関の利便性向上などの対策を講じていくことから、当施策の目標値といたしましては、公共交通の年間利用者数を挙げさせていただいております。

例えば、基本施策1の施策1「持続的な公共交通網の形成」につきましては、公共交通機関の利便性向上などの対策を講じていくことから、当施策の目標値といたしましては、公共交通の年間利用者数を挙げさせていただいております。

裏面をご覧くださいと「連続性のある道路環境整備」につきましては、駅前ロータリーの見直しや鉄道駅周辺のバリアフリー化、自転車走行空間の整備に向けた取組を実施していきますので、市で実施しております道路空間の安全性に満足している市民の割合となっております。

基本的な考え方といたしまして、各施策ごとに1つ目標指標を挙げており、基本施策2や基本施策3についても同様に目標値（案）の箇所に目標指標を記載させていただいております。

目標値の実際の値については、今年度の結果や最新の数値といたくカッコ書きとしております。

目標指標を定めるにあたり、市だけで把握できないところもございまして、各事業者様に情報提供など御協力等していただきたい箇所などもございます。

そのような情報をお伺いした際、情報提供等していただけるのかも含め、御意見をいただきまして、本計画の目標指標といたく考えておりますので、御審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

資料5の説明については以上です。

【副会長】

協議事項に関する只今の説明に関しまして、ご意見、ご質問等がありましたら、承りたいと思っておりますがいかがでしょうか。

【事務局】

目標値として公共交通の利用者数をあげていますが、コミュニティバスのほか、民間路線バスやタクシーの利用者数も計画に反映させていきたいと考えていますが、こういった数値の提供は可能でしょうか。

【大西委員（代理 中島氏）】

大丈夫です。出来るだけの数字は出します。

【立川委員（代理 北村氏）】

はい。

【濱田委員】

タクシー協会の会員分は把握できますが、会員以外の方もるので、そういった数値は運輸支局さんで把握されていると思います。

【副会長】

こういった指標は出来るだけアウトカム指標にさせていただければと思います。すべてアウトカム指標にはできないけれども、できるだけアウトカム指標にさせていただきたいと思っております。

利用者数や満足度など具体的な効果を表す指標にさせていただく方がよりよいので、利用者数についても各交通事業者さんそれぞれの都合もあるでしょうが、できるだけ出していただき公表することが大事だと思います。

また、あまり大上段に構えて、新たな調査をしないとわからないような指標は入れない方が望ましいです。費用がかかることなので、既存の資料を効率的に使うことで、評価ができる方が望ましいので、もう少し具体的な指標がいいのではという思いもあるかもしれませんが、既存のものを使うという意味ではこういった指標になるのではないかと私は思います。

【宮下委員】

例えば基本施策2の施策1の目標値が「サイクル&バスライドの整備数（箇所）」となっていますが、サイクル&バスライドの利用率といったものは無理なのでしょうか。

また、基本施策1の施策4の「放置自転車の撤去台数」や基本施策3の施策1の「1世帯当たりの自家用車の保有台数」については、本当にきちんと効果が把握できるのかと思います。そのあたりもお聞きできればと思います。

【事務局】

サイクル&バスライドの整備は新たな取り組みであり、現状はゼロとなっています。自転車からバスに乗り換える拠点を整備していきたいと思っているので、整備に費用が発生することもあるので、箇所数をどうするかということもあります。

放置台数については、毎月報告があがってくるので、こういった数値で効果が把握できると思っています。また、1世帯あたりの自家用車保有台数は滋賀県統計書で数値がわかるので、あまり経費がかからないよう、既存の公表されている数値を使いながら効果を把握していきたいと思っています。

【宮下委員】

現状にあわないものも出てくるけれども、公表されている数値を使うという理解でいいでしょうか。

【副会長】

現状にあわなくてもいいという意味ではないですので、できるだけ努力はしていただきたいと思います。

【大西委員（代理 中島氏）】

これはお願いですが、各市町によって、市街化調整区域、農村部、中山間部の交通弱者への支援という観点から、市町により温度差があります。事業者としてはなかなか市町に言いにくいのですが、なんとかしてもらえないでしょうか。他市のあおりで、路線撤退を考えざるを得ないほど、市町により温度差があるので助けていただければと思います。

【副会長】

草津市からの明確な答えは難しいと思います。県の交通戦略課が欠席ですが、そのあたりは県でリーダーシップをとって取り組んでいただくということかと思います。これはご発言・ご意見として承ったということにさせていただきます。

【事務局】

滋賀県でも大津湖南エリア地域公共交通網形成計画をつくられていますが、今後は野洲や守山にも展開はしていきたいということなので、県の方でも市町の対策は考えておられるのではないかと思います。

また、本市では草津市版地域再生計画と立地適正化計画と地域公共交通網形成計画の3つの計画を連携しながら進めています。調整区域の整備については、他市の状況はいろいろあると思いますが、草津市としては、草津市版地域再生計画をつくっていきますので、他市に参考にしていただけるよう、モデルとなるような計画を作っていければと思っています。

【副会長】

協議案件ということでございますので、こういったご意見を賜ったということで次に移りたいと思います。

4. 報告

【副会長】

つづきまして、報告事項である「草津市地域公共交通網形成計画の策定スケジュールの変更について」、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

草津市地域公共交通網形成計画の策定スケジュールの変更について御説明申しあげます。資料6をご覧ください。

黒線がこれまでの策定スケジュール、赤線が変更後の策定スケジュールとなっております。

主な変更点につきましては、3計画ともに、これまでは4月にパブコメ、7月に公表を考えておりましたが、今回、策定スケジュールを見直し、7月にパブコメ、10月に公表に変更したいと考えております。

変更する理由につきましては、立地適正化計画や草津市版地域再生計画との整合を図る必要があることや、先ほど資料5でも申し上げましたとおり、大津湖南エリア地域公共交

通網形成計画や現状の公共交道路線が継続的に維持されていく保証などはないことから、滋賀県や、各交通事業者、地域住民等と将来的な公共交通ネットワークのあり方など各関係機関との協議などをより充実させたいことから、策定スケジュールを変更するものであります。

また、立地適正化計画につきましては、先般、国交省との協議の中で意見、指導がありました。その内容につきましては、「人口増加にある草津市では、難しいと思うが、立地適正化計画によって得られる効果を明確にすること」などの指導でございました。よって、いましばらく計画策定に時間をかけたいと考えておりますので、策定スケジュールを変更するものであります。

次に、草津市版地域再生計画の変更理由でございますが、現時点で地域の中での進み具合、取組み具合に温度差があることと、地域によっては、役員が1年で交代になることから、新年度、平成30年度のメンバーで本格的にスタートしたいという意向も聞いております。これらのことから、地域調整に時間を要することから、策定スケジュールを変更するものであります。

以上、簡単ではございますが、3計画のスケジュールの変更についての説明を終わらせていただきます。

【副会長】

報告事項につきまして、ご意見、ご質問等がありましたら、承りたいと思いがいかでしょうか。

特にないようですので、報告事項についての質疑は終わります。

5. その他

【副会長】

その他、何か事務局からありますでしょうか。

【事務局】

事務局からは特にございません。

【副会長】

予定は終了しましたが、皆様方から本協議会に関しまして、何かご発言がありましたら、承りたいと思いがいかでしょうか。よろしゅうございますか。

本日の会議は終了させていただきます。皆様方ご協力ありがとうございました。

事務局に進行をお返しします。

【事務局】

副会長、議事進行ありがとうございます。委員の皆様方には建設的なご意見をいただき、ありがとうございます

これをもちまして、第16回草津市地域公共交通活性化再生協議会を閉会とさせていただきます。

議事録署名人

.....^印

.....^印